

令和2年3月27日

新型コロナウイルス感染症に関する現時点での対応状況について

市は、3月27日(金)に「第9回新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議」を開催し、4月1日(水)から開館予定であった、スポーツ施設をはじめとする屋外施設及び市立図書館について、4月12日(日)まで休館を延長することを決定した。

市立図書館については、あらかじめインターネットや電話で図書の貸出予約をした方に対しては、貸し出し業務を行う。

なお、コミセンや文化会館などの屋内施設については、3月24日(火)に開催した第8回同対策本部会議で、すでに4月12日(日)までの休館延長が決定している。

◆今回休館期間を延長する施設

- ・海老名運動公園（陸上競技場・野球場・庭球場・各広場）
- ・北部公園（庭球場・多目的広場）
- ・今里庭球場
- ・中野公園人工芝グラウンド、中野多目的広場
- ・下今泉庭球場
- ・中央図書館、有馬図書館

【問い合わせ先】

◎公共施設の休館に関すること：市長室危機管理課 電話 046・235・4790

◎図書館の休館に関すること：教育部学び支援課 電話 046・235・4926